

松阪市社会福祉協議会からのお知らせ

羽毛リサイクル



使われなくなった羽毛布団やダウンジャケット等の羽毛製品はリサイクルすることができます。これを寄付することで、赤い羽根共同募金につながります。また、製品の解体作業やリサイクル作業の過程で障がい者の雇用にもつながっています。

対象

ダウン50%以上のもの

製品の商品タグを確認してください。



対象外

- × 綿・ポリエステル製のふとん
- × フェザーふとん（羽根ふとん）
- × 枕・クッション
- × 濡れているもの
- × ダウン50%未満



回収先

※市の清掃施設では取り扱っていません。

最寄りの松阪市社会福祉協議会 本所・各支所へお持ちください。

お問い合わせ

松阪市共同募金委員会（松阪市社会福祉協議会）
殿町1563 ☎0598-30-5690



事業系廃棄物の出し方

会社や飲食店、各種店舗などの事業所から出たごみは、地域の集積所に出すことができません。事業者で直接処理施設へ持ち込んでいただくか、松阪市から許可を受けた業者へ依頼してください。（P.23、P.24参照）

また、産業廃棄物の処理については、処理事業者がごみの種類ごとに三重県で事業許可を受けています。事業所が排出するごみの種類に応じて三重県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託して適正に処理を行ってください。

産業廃棄物について問い合わせ先

松阪地域防災総合事務所 環境室
☎0598-50-0530
FAX0598-50-0618

